

港区芝公園二丁目保育室運営業務委託事業候補者選考 【一次審査（書類）結果】

項番・項目	評価の視点	配点	HITOWAキッズライフ株式会社					合計	B事業者					合計	
			委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ		委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ		
I 基本事項の評価															
1 基本理念															
(1)	同種・類似施設又は事業の運営実績	他施設での同種・類似事業の運営実績等が十分であるか。 1施設：1点、2施設～3施設：2点、4施設～6施設：3点、7施設～9施設：4点、10施設以上：5点	5	5	5	5	5	5	25	3	3	3	3	3	15
II 運営提案書の評価															
1 基本理念【様式5-1】															
(1)	事業展開にあたっての考え方・基本方針	・港区保育室事業の運営をするにあたっての基本方針が明確かつ適切か ・安全・安心な生活・体験環境を提供する事が可能であるか。	10	6	6	8	8	6	34	6	6	4	6	6	28
(2)	乳児及び幼児の健全育成の考え方・取組	・各方針に基づく取組提案は的確かつ実現可能なものか。 ・乳児、幼児の健全育成についての考え方・取組が明確かつ適切か ・子どもの発達に応じた自立性・社会性・創造性を育むものであるか。	10	6	6	6	10	8	36	6	6	4	6	4	26
2 管理運営について【様式5-2】															
(1)	責任者（施設長候補者）の経歴（勤務した実績）	・認可保育所、港区保育室又は施設長勤務年数の合計について、十分な経験年数があるか。 1年以上：1点、2年以上：2点、3年以上：4点、6年以上4点、10年以上：5点	5	5	5	5	5	5	25	5	5	5	5	5	25
(2)	責任者・職員の配置（年齢別配置数、常勤（週5日・8時間勤務）、非常勤の別、副園長の配置数）	・区立保育園と同等の保育を実現するために必要な職員体制が確保されているか。 ・資格・経験を有する職員配置となっているか。 ・園児数を考慮した、適切な職員配置がされているか。 ・緊急時の対応が取れる体制になっているか。	10	6	8	8	10	6	38	6	6	4	6	4	26
(3)	勤務体制（平日、土曜日の勤務体制表及び欠勤・欠員時の対応について）	・運営時間の変化に応じた適正な職員体制になっているか。（平日、土曜日、早朝、夜間） ・ローテーションで無理なく職員配置しているか。 ・職員の欠勤・欠員等に対する体制が取れているか。	10	6	8	8	10	8	40	6	6	4	6	4	26
(4)	人材確保・職員採用、人材育成（研修）、職員の定着	①人材確保・採用（採用資格、実務経験、雇用形態、賃金等）について、 ・受託した場合の採用計画または人事異動による配置をどのように考えているか。 ・雇用形態・賃金形態は適正か。 ・資格や経験を重視した職員の採用、確保をしているか。 ・健康状態や労働環境の安全配慮を行っているか。 ②職員の人材育成について ・人材育成方針が明確か。 ・具体的な専門研修等、職務に必要な提案があるか。 ・基本的な接遇の研修があるか。 ③職員の定着のための考え方や取組 ・具体的な職員定着のための考え方や取組があるか。	10	6	8	8	10	8	40	6	6	4	6	6	28
3 事業内容について【様式5-3】															
(1)	年間事業計画について	・年間事業計画は、施設の設置目的に合致したものか。	10	6	6	6	10	6	34	6	6	4	6	6	28
(2)	全体的な計画及び指導計画（全体・各年齢別）について	・保育実施にあたっての計画内容が、各年齢及び各園児の発達に寄り添うものとなっているか。 ・指導計画に基づく保育内容が明確かつ実現可能な内容となっているか。	10	6	6	6	8	6	32	6	8	6	8	6	34
(3)	保護者との関わりについての考え方・取組（子育て相談、苦情解決・サービス向上の取組及び利用者の意見を反映した仕組みに関することを含む）	・保護者との信頼関係を築き、互いに子どもの成長を見守る取組、考え方が示されているか。 ・各家庭の状況を踏まえながら、保護者の相談に応じ、子育て支援をする体制があるか。 ・保護者からのクレーム等への対応が明確になっているか。 ・クレーム等をサービス向上の取組に活かしているか。 ・意見箱やアンケート調査、保護者懇談会等意見を聴く仕組み等があるか。	10	8	6	8	10	6	38	6	6	4	6	4	26
(4)	子どもの悩みやトラブルへの対応についての考え方・取組	・園児一人ひとりの状況を把握し、困っていることやトラブルを抱えているときに適切な支援・助言ができる体制を組んでいるか。 ・子どもの成長・発達に応じて、指導計画と連動した取組が講じられているか。	10	6	6	8	10	8	38	6	6	4	8	6	30
(5)	障害のある園児等、特別な支援が必要な子どもへの配慮についての考え方・取組	・障害等のある園児の受入れの考え方が示されているか。 ・職員研修等の取組が示されているか。	10	6	8	6	10	8	38	6	6	4	6	4	26
(6)	子どもの人権に配慮した事業運営について（性的マイノリティへの配慮や、虐待の防止・早期発見など）	・園児等の人権（性的マイノリティへの配慮や、虐待の防止・早期発見など）に対する考え方、法令遵守と具体的取組について示されているか。 ・子どもの権利擁護にかかわる視点があるか。	10	6	6	6	10	8	36	6	6	2	6	4	24
(7)	近隣の学校や施設及び地元町会等との連携・協力についての考え方・取組	・学校との連携についての視野が十分にあるか。 ・学校との情報共有の体制を考えているか。 ・近隣の児童施設との連携を考えているか。 ・事業に町会等との連携を考慮しているか。 ・多世代交流など児童健全育成に配慮した事業提案があるか。	5	3	3	2	3	3	14	3	4	2	3	2	14
4 本部の支援体制について【様式5-4】															
(1)	現場との関わり方について（保育室への関わりや課題認識、トラブル発生時の対応）	・保育室の現状や課題を日頃から認識し、職員相談等の支援体制が整っているか。 ・保育室の課題を現場任せせず、本部も一体となって取り組む姿勢が見られるか。 ・トラブルが発生したときに、本部含めた体制がとれているか。	5	3	4	3	4	3	17	3	3	2	3	2	13
(2)	マニュアルの整備について	・各種マニュアルの整備がされており、現場で活用できるように作成されているか。	5	3	3	3	4	3	16	3	3	2	3	3	14
5 安全対策・危機管理について【様式5-5】															
(1)	乳幼児の活動中（施設内・戸外）の安全確保の取組について	・活動中の安全対策は施設・設備の状況を踏まえた適切なものか。 ・戸外活動時の安全確保や事故予防策を講じているか。（お散歩経路等の危険箇所等を把握しているか） ・日常的な安全点検等、事故を予防する取組が明確か。 ・他施設の事故情報をもとに予防策を考慮しているか。	10	6	8	6	8	6	34	6	6	4	6	4	26
(2)	乳幼児の健康管理・施設の衛生管理（新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策含む）について	・乳幼児の健康管理、衛生管理（新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策）について区の方針や保育室の実情に応じた具体的な取組が提案されているか。	10	6	6	6	8	6	32	6	6	4	6	6	28
(3)	給食の提供について（発達に合わせた給食の内容・食育の推進、アレルギー対応、誤食・食中毒予防等の取組）	・栄養面を考慮し発達に合わせた食事やおやつを提供について、事業者の工夫や取組が提案されているか。 ・食育の推進を通じて、園児への食欲増進や食べることへの楽しみを促す提案がなされているか。 ・食物アレルギーのある園児の情報共有や誤食防止の取組や、アレルギー症状が出た園児への処置は適切か。 ・食中毒予防の取組が適切か。	10	6	6	6	10	6	34	6	6	4	6	6	28
(4)	事故・災害発生時の対応、区や関係機関への報告・連絡体制について	・事故発生時の対応方法が迅速かつ適切であるか。 ・災害発生時の職員体制や保護者の引取り等具体的な対応策は示されているか。 ・再発防止へ向けての取組み姿勢があるか。 ・区及び関係機関との連携・情報共有が明確か。	10	6	6	8	8	6	34	6	6	4	6	4	26
(5)	個人情報の適切な取扱いに関する取組について	・港区個人情報保護制度を理解しているか。 ・個人情報漏えい防止の取組があるか。 ・事業者の取組としてプライバシーマーク取得などの実績があるか。 ・研修等により各職員の認識を深めるための取組は講じられているか。	5	3	3	3	5	4	18	3	3	2	3	2	13
6 受託経費															
(1)	令和5年度事業運営費（総額）	・参考事業規模に対する見積額により採点 事業規模に対する提案額（万円未満切り上げ）の割合 80%未満：1点、97.5%以上：2点、95%以上97.5%未満：3点、87.5%以上95%未満：4点、80%以上87.5%未満：5点	20	16	16	16	16	16	80	12	12	12	12	12	60
一次審査 小計①			200	130	139	141	182	141	733	122	125	88	126	103	564
									満点 1000						満点 1000
									委員平均 146.6						委員平均 112.8
加算項目															
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加算	事務局採点配点の5%	該当する					8	該当する					8	
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加算	事務局採点配点の5%	該当する					8	該当しない					0	
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加算	事務局採点配点の5%	該当する					8	該当しない					0	
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者に、一次審査合計点の5%を加算	事務局採点配点の5%	該当しない					0	該当しない					0	

災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
女性活躍推進に対する評価	女性活躍推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	8	該当しない	0
一次審査(加点項目)				32		8
一次審査合計(加点項目含む)				765		572
				基準点 600		基準点 600